平成２０年（フ）第６２４８号
大阪市福島区福島７丁目16番16号
破産者　株式会社モネー
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９９７号
大阪市住吉区苅田６丁目18番12号
破産者　有限会社山本食品
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１７３９号
神戸市兵庫区明和通３丁目１番地の１
破産者　松井食品産業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１７１号
長崎県大村市池田１丁目１番地１
破産者　有限会社大地石油店
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第６９号
東京都八王子市千人町４丁目４番３号
破産者　株式会社機創・セキグチ
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７１号
東京都八王子市別所２丁目12番地３―402、破産手続開始決定時の住所東京都日野市大字川辺堀之内545番地の２
破産者　關口　重陸
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２１０７号
神奈川県鎌倉市小袋谷２丁目23番３号
破産者　株式会社佐々木
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第６００号
川崎市中原区井田杉山町２番44号
破産者　株式会社四国和
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１６９号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東３丁目３番１号
破産者　東洋アクア株式会社
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第２０２号
鳥取県米子市冨士見町２丁目164番地
破産者　有限会社前田建材
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第２０５号
鳥取県米子市夜見町2497番地４
破産者　勢村工業有限会社
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第５２３号
香川県高松市多肥上町2285番地34
破産者　松本　樹明
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第４１号
香川県丸亀市富士見町５丁目19番11号
破産者　株式会社エスジーコーポレーション
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２５８号
奈良県生駒市小瀬町324番地２　財団法人生駒メディカルセンター介護老人保健施設やすらぎの杜優楽、住民票上の住所奈良県生駒市あすか野南１丁目１番12号
破産者　上田　信雄
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１３８号
神奈川県秦野市下大槻93番地の12、前住所神奈川県秦野市南矢名1103番地の１　クリオ東海大前壱番館203号
破産者　長谷川和也
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３８９号
神奈川県座間市緑ヶ丘４丁目８番９号　モナ・ケンオー401号
破産者　丸吉　　勉
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２０年（フ）第１５８号
長野県上田市常磐城６丁目２番23号、破産手続開始決定時の住所長野県上田市常田２丁目35番18号
破産者　佐藤　悦夫
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２０年（フ）第１５９号
長野県上田市常磐城６丁目２番23号、破産手続開始決定時の住所長野県上田市常田２丁目35番18号
破産者　佐藤眞智子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

第明治三十二種郵便物認可